

令和2年5月8日

保護者の皆様

新潟市教育委員会

市立学校園の休校園延長と分散登校の実施について

新型コロナウイルス感染防止にかかわり、家庭における感染防止対策、休校園中のお子さんの見守り等に多大なるご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言の全国的な延長及び県・本市の状況を踏まえ、市立高等学校 市立中等教育学校の休業を延長し、分散登校を下記のとおり実施いたします。

記

1 臨時 休業 延長 期間について

5月11日（月）から5月31日（日）までとします。ただし、今後の国の動向、感染状況によって変更することもあり得ます。

2 分散登校について

文部科学省は、地域の感染状況に応じて、小学校1年、小学校6年、中学校3年の優先的再開の方針を示しましたが、新潟市は、すべての子どもたちの学習の機会を保障するため、全校園種、全学年で、分散登校園を実施いたします。

○ 分散登校園の目的

学校園の本格的な再開に向けた準備期間とし、期間中の生活・学習を通して、子どもをよく「みる」ことを主たる目的とします。そのため、休校園による学習等の遅れを取り戻すためだけでなく、子どもの健康の保持増進、学習への意欲の喚起・持続、仲間づくり、家庭での学習の課題等の方向付け、心身のケア等を大切にします。

○ 実施期間

5月11日（月）～31日（日）の平日

○ 分散の方法等

- ・ 半日単位の短時間で実施します。

中等教育学校、高等学校は公共交通機関による広域の移動を伴うため、学校の実状に応じて、実施日数、実施時間数を決めるとともに、混雑時を避けた登下校の時間帯を設定します。

- ・ 1教室の人数はおよそ20人程度以下を目安として実施します。
- ・ 中等教育学校、高等学校は学年単位で実施します。

○ ランチは提供いたしません。